

**「青森くるま旅キャンペーン」 宿泊者向け無料送迎キャンペーン Q&A****1. 助成について**

- Q1 いつから募集開始となりますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q2 キャンペーンはいつから開始ですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q3 事務局はどこですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q4 宿泊者向け無料送迎キャンペーンの、助成金額を教えてください・・・・・・・・ p.1
- Q5 対象事業者の認定申請はどのように行いますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q6 認定申請してから決定までどのくらいかかりますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q7 取組内容の変更について「速やかに事務局あてに報告すること」とあるが、  
どのように報告すればよいですか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q8 助成金の交付申請はどのように行いますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q9 交付申請してから決定までどのくらいかかりますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q10 助成金の請求はどのように行いますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q11 助成金はいつ振り込まれますか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p.1
- Q12 「青森くるま旅キャンペーン」のことを知らなかったのに、助成金対象事業者認定申請が  
できなかったのですが、後からでも申請できますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2

**2. 取組について**

- Q13 割引対象となる利用者は、県外の人だけですか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
- Q14 車種によって割引金額に違いはありますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
- Q15 無料送迎の流れを教えてください・・・・・・・・・・・・・・・・ p.2
- Q16 無料送迎のタクシー料金が助成上限を超えた場合はどうすればよいですか・・・・・・・・ p.2
- Q17 キャンペーンを実施するために、タクシー会社と契約や協定を結ばなければいけませんか・・ p.2
- Q18 元々、タクシー事業者と提携して送迎を行っているのですが、それも対象となりますか・・ p.3
- Q19 無料送迎キャンペーンはどのように告知すればよいですか・・・・・・・・ p.3
- Q20 宿泊とパッケージ販売してもよいですか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- Q21 送迎ルートは複数設定できるようですが、いくつまで設定してもよいですか・・・・・・・・ p.3
- Q22 同一予約のお客様でタクシーが2台になる場合、助成上限は12,000円になりますか・・・・・・・・ p.3
- Q23 同じ日時の無料送迎を希望するお客様が複数組いた場合、乗合で送迎してもよいですか・・ p.3
- Q24 深夜料金は助成対象に含まれますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- Q25 有料道路の通行料金は助成対象に含まれますか・・・・・・・・・・・・・・・・ p.3
- Q26 独自の割引（シニア割引、障がい者割引など）は併用可能ですか・・・・・・・・ p.3
- Q27 タクシー会社との協議の結果、8.5km以上離れていても一般タクシー（メーター料金）を  
手配することになりそうなのですが、構いませんか・・・・・・・・ p.4

**3. その他**

- Q27 国が実施している「Go To トラベルキャンペーン」と併用できますか・・・・・・・・ p.4
- Q28 青森県が実施している「あおもり宿泊キャンペーン【秋・冬】」や  
「青森旅キャンペーン」と併用できますか・・・・・・・・ p.4
- Q29 GoTo トラベルでは感染拡大地域はキャンペーン対象外ですが、お客様が感染拡大地域から  
いらっしゃった場合、このキャンペーンも対象外となりますか・・・・・・・・ p.4

## 1. 助成について

Q1	いつから募集開始となりますか	A.募集開始は令和2年12月16日(水)です。
Q2	キャンペーンはいつから開始ですか	A.無料送迎キャンペーンの対象となる宿泊予約開始は令和2年12月23日(水)を予定しています。 <u>無料送迎は令和3年1月1日(金祝)から開始</u> してください。
Q3	事務局はどこですか	A. <b>青森くるま旅キャンペーン事務局</b> (平日 10時～17時) レンタカー事業者、タクシー事業者、宿泊事業者 TEL:050-3748-9990 FAX : 03-5357-7203 MAIL : office@aomori-carcp.com
Q4	宿泊者向け無料送迎キャンペーンの、助成金額を教えてください	A.本キャンペーンは、宿泊事業者が宿泊者に対して行う、空港や駅などの交通施設から宿泊施設までの、往路のタクシー無料送迎サービスに係る <u>タクシー料金の実費額</u> を上限6,000円で助成します。
Q5	対象事業者の認定申請はどのように行いますか	A.本キャンペーンに参加したい事業者は「助成金対象事業者認定申請書(別紙1)」を、メールまたはFAXで事務局に提出してください。 <申請書ダウンロード> 下記より様式をダウンロードしてください。 <a href="https://cartrip-entry-aomori.com/">https://cartrip-entry-aomori.com/</a>
Q6	認定申請してから決定までどのくらいかかりますか	A.速やかに認定することを予定しております。 (1週間程度を想定)
Q7	取組内容の変更について「速やかに事務局あてに報告すること」とあるが、どのように報告すればよいですか	A.事務局あてに電話若しくはメールで速やかに報告してください。内容に応じて、資料の提出を求める場合があります。
Q8	助成金の交付申請はどのように行いますか	A.月単位の実績を基に交付申請を行っていただきます。対象となる事業実施月の翌月10日締めで交付申請書を提出してください。 なお、2021年3月のみ3月19日を締切とします。
Q9	交付申請してから決定までどのくらいかかりますか	A.速やかに交付決定を通知することを予定しております。(1週間～10日程度を想定)
Q10	助成金の請求はどのように行いますか	A.交付決定通知で示された助成金額の請求が可能です。請求は、交付決定通知を受けた日の翌日から起算して14日以内に行ってください。 なお、2021年3月のみ3月26日を締切とします。
Q11	助成金はいつ振り込まれますか	A. 対象となる事業実施月の翌々月末払いの入金を予定しています。

Q12	「青森くるま旅キャンペーン」のことを知らなかったのですが、助成金対象事業者認定申請ができなかったのですが、後からでも申請できますか	A. 助成対象事業者の認定申請は先着順となります。申請時に、事業者の皆様にご申告していただく販売目標数が、予算上限に達するまでは認定申請を受け付けます。
-----	---	--

## 2. 取組内容について

Q13	割引対象となる利用者は、県外の人だけですか	A. 居住地に関わらず、すべての方が利用できます。ただし、個人利用に限ります。(法人名義利用は対象外)
Q14	車種によって割引金額に違いはありますか	A. 車種を問わず、無料送迎に係る費用を上限 6,000 円で助成します。
Q15	無料送迎の流れを教えてください。	A. 大まかな流れは以下のとおりです。
	<p>① 宿泊事業者は、無料送迎キャンペーンを実施している旨をホームページ等に記載する。 記載例) ●●駅から宿までの無料送迎を実施しています。ご希望の方は、予約フォームの備考欄にご記入いただくか、宿までご連絡ください。</p> <p>② 宿泊客は、予約時に無料送迎を申し込む。</p> <p>③ 宿泊事業者は、無料送迎を希望する宿泊(予約)客に【到着日、到着時刻】等を確認する。</p> <p>④ 宿泊事業者は、宿泊客からの情報を元に、連携するタクシー事業者にタクシーを手配する。</p> <p>⑤ タクシー事業者は、宿泊事業者の依頼に基づき無料送迎開始地点で宿泊客を出迎え、宿泊客を宿まで送迎する。</p> <p>⑥ 宿泊事業者は、送迎にかかった費用をタクシー事業者に支払う。</p> <p>★文末の、図1「宿泊者向け無料送迎キャンペーンの流れ」も併せてご覧ください。</p>	
Q16	無料送迎のタクシー料金が助成上限を超えた場合はどうすればよいですか	<p>A. 助成上限を超えた場合は、宿泊施設が負担してください。</p> <p>なお、<u>旅行業法により以下の行為は禁止されているのでご注意ください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無料送迎サービスを実施するにあたり、タクシー事業者からキックバックを得ること</li> <li>● 宿泊料金に無料送迎サービスに係る費用を上乗せすること</li> <li>● 宿泊客から無料送迎サービス実施のための手数料を徴収すること</li> </ul> <p>【!】上記の行為の他、無料送迎に係る虚偽の申告が発覚した場合、県は助成金の支払いを取り消す(支払済額を含む)とともに、関係機関に通報します。</p>
Q17	キャンペーンを実施するために、タクシー会社と契約や協定を結ばなければいけま	A. タクシー会社への事前説明(宿泊客の出迎え方法、支払い方法等)で了承が得られれば、契約や協定等を

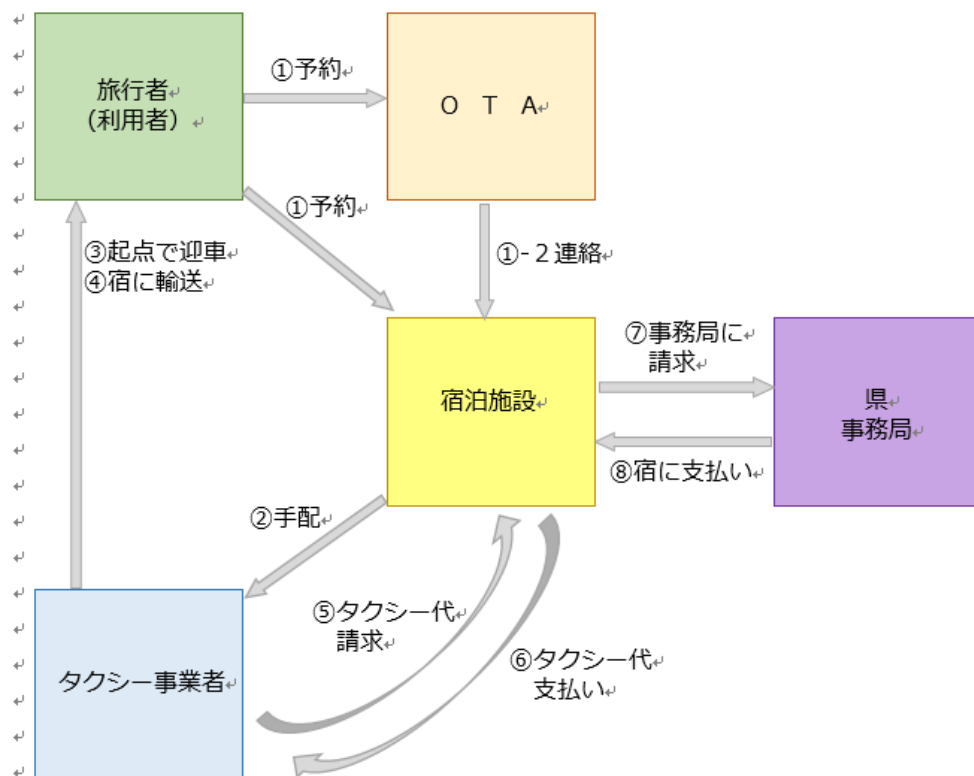
	せんか	結ばずとも構いません。
Q18	元々、タクシー事業者と提携して送迎を行っているのですが、それも対象となりますか	A. 本キャンペーンの無料送迎ルールに則った内容であれば対象となります。 なお、この場合も送迎に係る一切の料金を宿泊客から徴収してはいけません。
Q19	無料送迎キャンペーンはどのように告知すればよいですか	A. 自社サイトなどで告知の上、販売ください。 OTA（じゃらんなど）でも告知を行い、を販売チャネルとして活用いただいても構いません。 ただし、無料送迎実施回数の管理等は宿泊事業者ご自身で把握し、販売予定数を超えないように管理してください。
Q20	宿泊とパッケージ販売してもよいですか	A. はい、無料送迎サービス付き宿泊プランを造成・販売していただいても構いません。ただし、無料送迎を行わない場合の宿泊料金と、無料送迎付きの宿泊料金は同額としてください。 <b>【！】旅行業法により、宿泊料金に無料送迎サービスに係る費用を上乗せすることや、宿泊客から無料送迎サービス実施のための手数料を徴収することは禁じられています。</b>
Q21	送迎ルートは複数設定できるようですが、いくつまで設定してもよいですか	A. 上限はありません。ただし、助成上限を超えたタクシー料金は宿泊事業者にご負担いただきますので、ルート設定にあたっては十分にご検討ください。
Q22	同一予約のお客様で、タクシーが2台になる場合、助成上限は12,000円（2倍）となりますか？	A. いいえ、本キャンペーンは予約単位で計算するため、2台の手配であっても上限は6,000円となります。
Q23	同じ日時の無料送迎を希望するお客様が複数組いた場合、乗合で送迎してもよいですか	A. 感染症予防のため、乗合での送迎は助成対象外となります。無料送迎は予約単位でタクシーを配車してください。
Q24	深夜料金は助成対象に含まれますか？	A. 助成対象となります。
Q25	有料道路の通行料金は助成対象に含まれますか？	A. 助成対象となります。
Q26	独自の割引（シニア割引、障がい者割引など）は併用可能ですか？	A. 併用可能です。宿泊施設とタクシー事業者が協議し、無料送迎時に各種割引を適用するか決めてください。 なお、各種割引を適用する場合は、宿泊事業者は、宿泊客の情報（年齢や身体的特徴）をタクシー事業者へ情報提供してよいか、あらかじめ宿泊客に確認してから割引を適用してください。

Q27	タクシー会社との協議の結果、8.5km 以上離れていても一般タクシー（メーター料金）を手配することになりそうなのですが、構いませんか。	A. 宿泊施設とタクシー事業者とが協議した結果であれば、一般タクシー（メーター料金）で無料送迎を行っても構いません。 ※12月15日 追加
-----	---	---

### 3. その他

Q28	国が実施している「Go To トラベルキャンペーン」と併用できますか	A. 併用可能です。 ※令和2年12月28日から1月11日までは、GoTo 停止に伴い本キャンペーンも停止します。 ※12月18日追加：GoTo トラベルキャンペーン 停止期間中も、本キャンペーンは継続します。
Q29	青森県が実施している「あおりり宿泊キャンペーン【秋・冬】」や「あおりり旅キャンペーン」と併用できますか	A. どちらも併用可能です。各事業のルールに従って商品を造成・販売・催行してください。
Q30	GoTo トラベルでは感染拡大地域はキャンペーン対象外ですが、お客様が感染拡大地域いらっしゃった場合、このキャンペーンも対象外となりますか	A. 政府の方針によっては、キャンペーン対象外とする可能性があります。また、県独自の指針を定める場合があります。

図1 宿泊者向け無料送迎キャンペーンの流れ



★ご不明な点がございましたら【青森くるま旅キャンペーン事務局】にご連絡ください★

